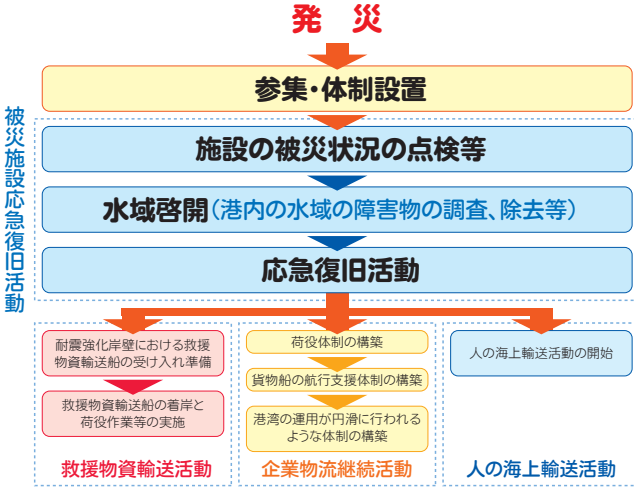


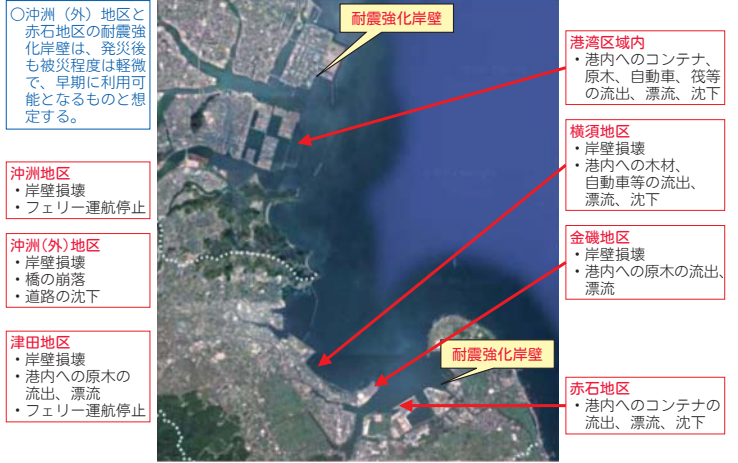
徳島小松島港災害時事業継続計画(徳島小松島港BCP)について

今回、策定された徳島小松島港災害時事業継続計画(徳島小松島港BCP)は、大規模災害時の各種活動(被災施設応急復旧活動、救援物資輸送活動、人の海上輸送活動、企業物流継続活動)の方向性、各関係者に期待される事項等、関係者間で共有すべき必要事項について集約したもので、概要を以下に記載します。

【各種活動全体の流れ】



【被災後の事態想定】



【各項目の概要】

①被災想定

想定地震：東南海・南海地震(平成15年 中央防災会議)
地震の規模：L1 津波を起こす地震動

②被災施設応急復旧活動

- 発災から20時間以内に沖洲(外)地区、赤石地区の港湾施設、72時間以内に津田地区の港湾施設の被災状況の点検を終了する。
- 発災から72時間以内に沖洲(外)地区、赤石地区の耐震強化岸壁に至る水域の、緊急の水域啓開、障害物の除去等を終了する。
- 発災から1週間以内に沖洲(外)地区、赤石地区の耐震強化岸壁に至る水域、1ヶ月以内に津田地区(-10m岸壁)、赤石地区(-13m岸壁)に至る水域の、大型の障害物の除去等を終了する。
- 発災から72時間以内に沖洲(外)地区、赤石地区の耐震強化岸壁及び周辺、1ヶ月以内に津田地区(-10m岸壁)、赤石地区(-13m岸壁)周辺の港湾施設の応急復旧を終了する。

③救援物資輸送活動

- 発災から72時間以内に、徳島小松島港沖洲(外)地区、赤石地区の耐震強化岸壁へ救援物資輸送船舶を受け入れ、救援物資の荷役を開始する。
- 発災から96時間以内に、耐震強化岸壁から輸送拠点を經由して、徳島市、小松島市内の避難所へ救援物資が届くようにする。
- 救援物資の取扱量は、ピーク時で1日527トンを目安とする。
- 必要に応じ、徳島市、小松島市の河川も活用して、救援物資の市内への配送を実施する。

④人の海上輸送活動

- 発災後22時間以内に、徳島小松島港内で被災施設応急復旧活動等の各種活動にあたる要員等を輸送するための、臨時航路を開設する。
- 発災後72時間以内に、各種活動にあたる要員等を内陸部に輸送する、河川を活用した臨時航路を活用する。

⑤企業物流継続活動

- 発災後1週間以内に、徳島小松島港沖洲(外)地区(耐震強化岸壁)におけるRORO貨物等、赤石地区(耐震強化岸壁)におけるコンテナ貨物等の取り扱いを一部再開可能とする。
- 発災後1ヶ月以内に、徳島小松島港津田地区(-10m岸壁)における原木等の取り扱いを、赤石地区(-13m岸壁)におけるチップ等の取り扱いを、一部再開可能とする。

【今後の予定】

今後の課題としては、確実な情報通信方法の確立、資機材の確保、想定以上の被害対応など各種考えられます。

そこで、継続した検討体制を構築するため、平成26年度以降は、“徳島小松島港機能継続連絡協議会”を設立し訓練実施や課題解決に向けた検討、改定作業を継続して行う予定です。

※右記：今後のスケジュール参照

平成26年度
H26.〇月〇日

第1回連絡協議会

H26.〇月頃

第2回連絡協議会

平成27年度以降

《 協議事項 / 目標 》

- 徳島小松島港機能継続連絡協議会の設立
 - 徳島小松島港BCPの周知、確認
 - 広域対応の検討
 - 机上訓練(固定シナリオ型)
 - 徳島小松島港BCP改訂
 - 徳島小松島港BCP[応用編]検討
 - 徳島小松島港BCP[応用編]検討
 - 個別BCPや事前予防措置の状況
 - 参加機関の追加
 - 他の港湾との連携
- ・相互の意志疎通
 - ・連絡体制の確認
 - ・四国BCPとの整合
 - ・反省点、問題点の確認
 - ・BCP改訂案
 - ・応用編策定
 - ・個別BCPの推進
 - ・地域継続計画(DCP)へ

関係主体のBCPに反映